

2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

目標及び実績

	目標	実績		
	平成23年度 までの 地域移行 者数	平成19年度～ 平成21年度 地域移行者数	平成22年度 地域移行者 数	平成19年度 から22年度 累計
松江圏域	43人 (34人)	14人	5人	19人
雲南圏域	8人 (6人)	3人	1人	4人
出雲圏域	32人 (14人)	11人	4人	15人
大田圏域	12人 (2人)	13人	6人	19人
浜田圏域	21人 (12人)	7人	2人	9人
益田圏域	8人 (4人)	5人	3人	8人
隱岐圏域	3人 (3人)	2人	2人	4人
全 県	127人	55人	23人	78人

評価・分析

○島根県精神障がい者地域生活移行支援事業(以下事業という。)の効果により、地域移行者数については、概ね順調に推移している。

○事業を利用して退院した78人の入院期間は、1年以上の者が60%(1年～3年未満29%、3年～5年未満9%、5年以上22%)を占め、長期入院者の退院割合が高い。

○地域移行を進めるにあたって、次のような課題がある。

- ・退院支援事業に対する、病院や家族の理解が得られるよう周知を図る。
- ・アパート等、住まいの場の確保。
- ・退院後の治療中断や症状悪化による再入院防止のための緊急対応の体制作り。

今後の取り組みの方向性

- ・地域移行支援にとどまらず、地域定着支援の強化を図る。
- ・精神障がい者退院支援事業はH24年度からは、障害福祉サービスにおける支援として個別給付化され、市町村事業としての取り組みとなる。
- ・引き続き地域体制整備コーディネータを配置し、住宅の確保等社会資源の開発を推進する。
- ・治療中断者、未受診者等に対して、医師・看護師・精神保健福祉士、相談支援専門員等、で構成する多職種チームがアウトリーチ(訪問)を実施し、症状悪化を防止し、在宅生活の継続や病状安定を図る取り組みを行う。